

会 議 録

（ 12 - 1 ）

会 議 の 名 称		令和 6 年度 第 1 回 春日部市立医療センター運営委員会	
開 催 日 時		令和 6 年 8 月 19 日（月）	開 会 午後 1 時 30 分
			閉 会 午後 2 時 30 分
開 催 場 所		春日部市立医療センター 3 階 多目的ホール	
議長（会長等）氏名		鬼丸 裕史（委員長）	
出席者	委員氏名	（出席人数：14 人）	
		木下 三枝子、永田 飛鳳、石川 友和、阿部 雅一、中村 貴彰、	
		鬼丸 裕史、吉田 稔、荒木 洋美、竹田 広樹、岡田 新司、	
		遠藤 賢、今井 良仁、村田 睦剛、高橋 靖	
	説明者 その他	（出席人数：6 人）	
		病院事業管理者 三宅 洋、病院長 有馬 健、	
		副院長 中村 靖史、看護部長 笠原 洋子、	
		事務部長 仙波 宏幸、健康保険部長 松本 英彦	
	事務局	（出席人数：7 人）	
		事務部次長兼総務課長 神谷 司、経営財務課長 渡邊 正樹、	
		管理課長 今井 達哉、医事課長 桑原 隆、	
		看護専門学校副学校長 高橋 和恵、	
		看護専門学校総務担当課長 関根 等、	
		経営財務課経営財務担当主幹 古宮 敦己	
	次第及び公開、一部公開、非公開の区分		1 報告事項 ① 令和 5 年度春日部市病院事業会計決算(案)について:公開 ② 令和 6 年度春日部市病院事業会計補正予算(案)について:公開 ③ 令和 5 年度春日部市立看護専門学校特別会計決算(案)について:公開 ④ 令和 6 年度春日部市立看護専門学校特別会計補正予算(案)について:公開 ⑤ 春日部市立医療センター運営状況について:公開 2 その他
一部公開・非公開の場合はその理由		☐ 要綱第 3 条第 1 号該当： ☐ 要綱第 3 条第 2 号該当： ☐ 要綱第 3 条第 3 号該当： ☐ 要綱第 3 条第 4 号該当：	

配 布 資 料	① 令和 6 年度第 1 回春日部市立医療センター運営委員会資料 ② 運営委員会に係る質問及びご意見について
会議録の作製方法	☐ 録音テープ等を使用した全文記録
	☒ 録音テープ等を使用した要点記録
	☐ 要点記録
会議録署名の指定	

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
事務局	【開会】 ただいまから令和6年度第1回春日部市立医療センター運営委員会を開会いたします。
事務局	【委嘱状交付】
病院事業管理者	【病院事業管理者あいさつ】
事務局	ここで会議についてご報告いたします。 運営委員会条例第6条第2項の規定に基づく定足数に達しておりますので会議が成立することをご報告いたします。
副委員長	【委員長の選出】 《鬼丸委員が委員長に就任》
委員長	【委員長あいさつ】
事務局	それでは、条例第5条第2項の規定に基づき、議事の進行を鬼丸委員長にお願いいたします。
議 長	議事に入る前に、春日部市附属機関等の会議の公開に関する要綱第3条の規定に基づき、本日の議事は、すべて公開することとしましたのでご報告いたします。 また、本日の会議には傍聴の申し込みはございませんでした。
議 長	【議事】 それでは、議事に入らせていただきます。 議事の1は報告事項であります。 はじめに、病院事業会計決算及び補正予算に関する事項2件を一括議事といたします。 事務局より説明並びに、事前質問への回答をお願いします。

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
事務局	【事務局説明】 ① 令和5年度春日部市病院事業会計決算（案）について
事務局	【事前質問・回答】 委員から事前にいただいた質問①について回答します。
事務局	(事前質問) 1 入院・外来収益について (1) 令和5年度の病床利用率について伺いたい。 (2) 外来患者の減少について、理由と新型コロナウイルス感染症の受診について伺いたい。 (3) 入院患者増加についてどのような診療内容が増加しているのか伺いたい。 2 医業費用・医業外費用について (1) 材料費、経費、雑支出増額の概要、物価高騰の影響などについて伺いたい。 (2) 職員数、医師と看護師の状況について伺いたい。
事務局	(回答) 1 入院・外来収益について (1) 令和5年度の病床利用率は73.2%で、新型コロナウイルス感染症病床の確保に伴う休床を除いた病床利用率は74.0%です。 (2) 外来患者数の減少につきましては、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行により、発熱外来受診者数が減少したことや、紹介受診重点医療機関となり、令和6年2月から選定療養費の徴収が始まったことにより、初診患者数が減少したことなどによるものです。 なお、発熱外来受診者数につきましては、令和5年度の実績は3,563人であり、令和4年度より約5,000人減少している状況です。 (3) 入院患者数の増加につきましては、診療科別では、整形外科において、医師の増員（2人→3人）もあり、令和4年度より2,488人増加したほか、外科で1,430人、小児科で1,106人の増となりました。

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
事務局	2 医業費用・医業外費用について (1) 材料費増の主な要因は薬剤費と診療材料費になります。薬剤費では、抗がん剤治療件数の増によるもの、診療材料費では、高額な材料を使用する整形外科の手術件数の増や、物価高騰による診療材料単価の上昇によるものです。 次に経費につきましては、委託料において、入院患者数の増に伴う給食業務委託料の増や、新たに保険適用の対象となった肺がんや乳がんの遺伝子検査に係る検査委託料の増、消耗品費において、物価高騰による消耗品単価の上昇により、増となったものです。 最後に雑支出につきましては、主な内容が病院事業費用に係る控除対象外消費税であることから、主な増要因は、材料費や経費の増に伴い、消費税につきましても増となったものです。 (2) 職員数、医師と看護師の状況につきまして、令和5年度末の職員数は603人で、前年度末と比較し15人の増員となっております。 このうち、医師につきましては、66人から72人と6人の増員となっております。診療科別の内訳でございますが、増員となったのは6つの診療科で、内科と産婦人科でそれぞれ2人の増、小児科、整形外科、泌尿器科、放射線科でそれぞれ1人の増、減員となった診療科は外科と眼科でそれぞれ1人の減となり、差し引き6人の増員となっております。 また、看護師につきましては、322人から327人と5人の増員となっており、職種別では、助産師が1人の減、看護師が6人の増で、差し引きで5人の増員となっております。
事務局	【事務局説明】 ② 令和6年度春日部市病院事業会計補正予算（案）について
事務局	【事前質問・回答】 委員から事前にいただいた質問②について回答します。

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
事務局	(事前質問) 1 収益的支出について、対象児童数を伺いたい。 2 資本的収入及び支出について、新型コロナウイルス感染症対応力の強化に必要な設備の整備ということで県からの補助金になるが、下記について伺いたい。 (1) 令和6年度は補助金が終了では、ということで令和5年度も補助金は減額となっていたが、今回の補助金の概要 (2) 上記補助金で購入する医療器械の概要 (3) 現在の新型コロナウイルス感染症の状況、受け入れ、入院など (4) 現在こどもの手足口病など感染症類が増加しているとも言われているが、市内、もしくは市立医療センターにおける状況
事務局	(回答) 1 収益的支出 児童手当の対象児童数につきましては、今回の改正により、これまでの101人から60人増の161人で積算しております。 60人の内訳は、児童手当の支給期間が中学生から高校生年代まで延長となったものが20人、所得制限の撤廃によるものが40人となります。 また、すでに児童手当を受給している対象児童数のうち、第3子以降の手当額の拡充の影響を受ける児童数は11人となります。 2 資本的収入及び支出 (1) 本補助金につきましては、感染症法に基づき、埼玉県と医療措置協定を締結する医療機関の新興感染症への対応力を強化することにより、今後の新興感染症の発生時に速やかに対応できる医療提供体制を構築することを目的としているもので、この協定を締結した病院に限り、感染対策強化のための施設整備に要する経費を補助するものとなります。 なお、本補助金は、空床病床確保料などへの補助として昨年度まで支給されていた「新型コロナウイルス感染症医療提供体制支援事業費補助金」と異なるものとなります。 (2) 補助金で購入する医療器械につきましては、「感染対策空気清浄化ユニット (2台)」と「陰圧装置付きクリーンパーテンション (3セット)」となります。

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
事務局	「感染対策空気清浄化ユニット」は、病室内の空気を清浄化すると同時に、陰圧状態を維持し、空気感染、飛沫感染の危険性がある病原体等を室外に漏洩することを防ぐ装置で、設置場所は6階北病棟を予定しています。 また、「陰圧装置付きクリーンパーテンション」は、汚染除去や清浄空気吹出しをすることで、空気清浄度の向上が図れる空気清浄機で、設置場所は1階及び2階の外来受付を予定しています。 (3) 現在の新型コロナウイルス感染症の状況につきましては、6月以降、発熱外来を休止しておりますので、院内全体で実施した検査数となりますが、4月は検査数910件に対して陽性者42人で、5月は検査数911件に対して陽性者27人、6月は検査数582件に対して陽性者38人、7月は検査数616件に対して陽性者42人となっております。 また、入院の状況でございますが、延べ患者数は4月が174人、1日平均5.8人、5月が100人、1日平均3.2人、6月が142人、1日平均4.7人、7月が193人、1日平均6.2人となっております。 (4) 感染症類の発生状況につきましては、令和6年6月26日に埼玉県より手足口病の流行警報が発令されましたが、医療センターにおける患者数は、22人(R6.8.12現在)となっており、令和5年度の患者数3人を大幅に上回っている状況でございます。 その他の感染症につきましては、ほぼ例年と同様の状況となっております。
議 長	【委員質問】 ただ今、事務局から説明のありました事項につきまして、この他にご質問等がございましたら承りたいと思います。 《特になし》
議 長	ご質問等が無いようでしたら、病院事業会計予算につきましては、以上とさせていただきます。

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
議 長	続きまして、看護専門学校特別会計決算及び補正予算に関する事項 2 件を一括議事といたします。 事務局より説明並びに、事前質問への回答をお願いします。
事務局	【事務局説明】 ③ 令和 5 年度春日部市立看護専門学校特別会計決算（案）について
事務局	【事前質問・回答】 委員から事前にいただいた質問③について回答します。
事務局	(事前質問) 1 歳入 (1) 使用料、手数料、雑入の減額理由について伺いたい。また、定員数学生数(30 人?)と同時に公募・社会人・推薦?の割合について伺いたい。 2 歳出 (1) 学校の設備や建物の修繕概要(内容、金額)について伺いたい。 学生や先生の学校生活への要望に応えているか? (2) 一般管理事務-需用費の増額について伺いたい。 (3) 負担金補助及交付金の概要と減額理由について伺いたい。
事務局	(回答) 1 歳入 (1) 使用料の増額の主な理由は、学生の在籍数が令和 4 年度 89 人に対し、令和 5 年度 90 人と 1 人多かったこと、および国の「高等教育の修学支援新制度」による授業料の減免対象が前年度より少なかったことによるものです。手数料の減額の主な理由は、入学試験の受験申込者が納付する入学選考手数料の減によるものです。一人あたりの手数料は 1 万円で、令和 4 年度 61 人に対し、令和 5 年度 46 人となったものです。雑入の減額の主な理由は、当初予定されていた埼玉県専任教員養成講習会が実施されなかったことから、教育実習生の受け入れにかかる費用の納入がなくなったことによるものです。

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
事務局	本校の学年定員は 30 人です。令和 5 年度に実施した入学試験の区分ごとの割合は、公募推薦 36.7% (11 人)、自己推薦 13.3% (4 人)、社会人 6.7% (2 人)、一般 43.3% (13 人) となっています。 2 歳出 (1) 令和 5 年度の修繕実績としては、非常階段及び階段室塗装修繕 (3,135,000 円) のほか、緊急修繕として、避難口誘導灯交換修繕 (44,990 円)、女子トイレ排水管修繕 (49,500 円) などを実施しました。なお、学校の設備につきましては、次年度の学校運営に真に必要な物品等の予算を計上し、調達しています。学生に関しては、校内に「意見箱」を設置し、学校に対する意見を提出できる仕組みを導入しており、可能な範囲で物品等の設置をはじめ多くの学生の意見を学校運営に反映しています。修繕につきましては、施設設備の修繕を計画的に行えるよう予算を計上し、また、突発的に発生した事象についても緊急修繕用の予算を計上してそれぞれ対応しています。 (2) 需用費の増額の主な理由は、施設修繕料の増によるもので、前年度と異なる修繕を実施したことによるものです。令和 4 年度は講堂のエアコン 2 台の交換修繕、変圧器絶縁油交換修繕などを実施し総額 1,999,470 円、令和 5 年度は非常階段及び階段室塗装修繕などを実施し総額 3,259,490 円、差し引き 1,296,020 円の増となったものです。 (3) 負担金補助及び交付金につきましては、その大部分は職員にかかる総合事務組合負担金に要する費用で、そのほか教職員の研修会出席等負担金などです。減額となった理由は職員の定期人事異動によるものです。
事務局	【事務局説明】 ④ 令和 6 年度春日部市立看護専門学校特別会計補正予算(案)について
事務局	【事前質問・回答】 委員から事前にいただいた質問④について回答します。

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
事務局	(事前質問) 諸支出金補正前（当初予算？）繰越金をすべて一般会計へ繰出金としている。予算千円ではなく予算化しない理由について伺いたい。
事務局	(回答) 諸支出金_一般会計繰出金は、前年度の看護専門学校特別会計の決算の確定に伴い、歳入総額から歳出総額を差し引いた残額を翌年度の歳入に編入してから一般会計に繰り出すことによって、一般会計からの繰入金を毎年度精算しています。 また、当該年度の予算は、年度開始前に予算を調製し、議会の議決を経て決定されます。 したがって、予算の調製時期である前年度の3月時点では、繰越金の額が確定していないことから、1千円を名目計上しているものです。
議 長	【委員質問】 ただ今、事務局から説明のありました事項につきまして、この他にご質問等がございましたら承りたいと思います。 《特になし》
議 長	ご質問等が無いようでしたら、看護専門学校特別会計決算及び補正予算につきましては以上とさせていただきます。
議 長	つづきまして、春日部市立医療センター運営状況に関する事項を議事といたします。 事務局より説明並びに、事前質問への回答をお願いします。
事務局	【事務局説明】 ⑤ 春日部市立医療センター運営状況について
事務局	【事前質問・回答】 委員から事前にいただいた質問⑤について回答します。

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
事務局	(事前質問) (1) 一日平均外来患者数が令和 6 年度 4 月からも減少していることについて伺いたい。 (2) 救急受け入れ率が、8 月と 9 月および 1 月と 2 月に減少する理由について伺いたい。 (3) 救急来院患者の診療内訳概要について伺いたい。同時に心身障がい者の受け入れについて、救急の場合の対応方法を伺いたい。
事務局	(回答) (1) 外来患者数の減少につきましては、発熱外来の休止や、紹介受診重点医療機関として、外来機能の明確化、連携を強化するという役割分担において、まずは地域の診療所やクリニックを受診し、必要に応じて紹介状を書いてもらうという流れが浸透してきたことが主な要因であると考えております。 (2) 救急受け入れ率が減少している時期（8 月、9 月、12 月、1 月）につきましては、新型コロナウイルス感染症が拡大傾向にある時期に重なっており、感染症に対応した病床が満床となったことで、新規の救急患者の受け入れが困難となったため、減少したものです。 (3) 救急来院患者の診療内訳概要については、令和 6 年 7 月までの数値となりますが、内科が全体の 47%、小児科が 22%となっております。 次に、心身障がい者の対応方法でございますが、行動障害の方も含め、出来る限りの受け入れに取り組んでおりますが、受け入れが困難な場合には、より特化した体制のある医療機関をご案内しております。
議 長	【委員質問】 ただ今、事務局から説明のありました事項につきまして、この他にご質問等がございましたら承りたいと思います。 《特になし》

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
議 長 議 長 事務局	ご質問等が無いようでしたら、春日部市立医療センター運営状況につきましては以上とさせていただきます。 つづきまして議事の２は「その他」でございます。委員の皆様からご質問、ご意見等何かございますでしょうか。 《特になし》 ご質問等が無いようでしたら、以上とさせていただきます。以上で本日の議事は、すべて終了いたしました。委員の皆様のご協力ありがとうございました。これで、進行を事務局にお返しいたします。 それでは、以上をもちまして、令和６年度第１回春日部市立医療センター運営委員会を終了とさせていただきます。委員の皆様、誠にありがとうございました。
議事の顚末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。 令和 6 年 8 月 28 日 署名者の職・氏名 春日部市立医療センター運営委員会 委員長 鬼丸 裕史	